

医療費控除について

医療費の合計が、一定額以上ある場合には、「医療費控除」を受けることができます。

☆医療費はご家族でまとめましょう

医療費控除は自分の医療費だけでなく、家族の医療費も対象になります。医療費控除を行った場合に還付される税金は、控除額にその者に適用されている税率を乗じた金額となりますので、原則として、家族の中で一番所得が高く、高い税率が適用されている人が、まとめて医療費控除の申告するのがポイントです。医療費控除は「10万円」か「所得の5%」のいずれか少ない方の金額を超える金額が控除対象となります。

☆病院への支払い以外も対象になります

薬局で購入した薬や病院に通うための交通費（電車・バス代）
介護老人保健施設等で受けたサービスも医療費控除の対象となります。
電車・バス代は、医療費の明細に「片道金額×乗車回数」を記載して下さい。

☆領収書は大切に

「医療費控除」の還付申告には領収書が必要となります。
再発行はできませんので大切に保管して下さい。

☆支払い日を確認して下さい

医療費控除の対象は、前年の1月から12月に支払った医療費です。
去年の12月に治療したとしても、医療費を支払ったのが今年1月であれば来年の確定申告となります。

☆医療費控除の手続きとは

確定申告書に医療費控除に関する事項を記載し、医療費の領収書を添付して所轄税務署長に提出して下さい。
サラリーマンの場合は、源泉徴収票も添付する必要があります。

詳しい内容は、お近くの税務署にご相談下さい。